

令和 8 年 度

江 北 町 下 水 道 事 業 会 計 予 算 書

議案第24号

令和8年度江北町下水道事業会計予算

(総則)

第1条 令和8年度江北町下水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 接続戸数	3, 212戸
(2) 年間総排水量	678, 535 m ³
(3) 一日平均排水量	1, 859 m ³
(4) 主要な建設改良事業	
公共下水道施設ストックマネジメント事業	119, 600千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

	収	入
第1款 下水道事業収益		596, 578千円
第1項 営業収益		111, 688千円
第2項 営業外収益		484, 886千円
第3項 特別利益		4千円
	支	出
第1款 下水道事業費用		597, 982千円
第1項 営業費用		537, 224千円
第2項 営業外費用		59, 654千円
第3項 特別損失		104千円
第4項 予備費		1, 000千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額179, 487千円は、過年度分損益勘定留保資金2, 076千円、当年度分損益勘定留保資金167, 191千円及び減債積立金10, 220千円で補てんするものとする。）。

収 入

第1款	資本的収入	310,137千円
第1項	企業債	56,000千円
第2項	他会計出資金	157,590千円
第3項	他会計補助金	30,898千円
第4項	国庫補助金	64,627千円
第5項	負担金等	1,022千円

支 出

第1款	資本的支出	489,624千円
第1項	建設改良費	121,250千円
第2項	企業債償還金	368,374千円

第5条 継続費の総額及び年割額は、次のとおりと定める。

款	項	事業名	総額	年度	年割額
資本的 支出	建設 改良費	江北クリーンセン ター汚泥脱水機改 築工事	203,400 千円	令和8年度	80,000 千円
				令和9年度	123,400 千円

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
公共下水道 事業	53,300 千円	証書借入	6.0%以内（た だし、利率見直 し方 式で借り入れる 政府資金等につ いて、利率の見 直しを行った後 においては、当 該見 直し後の利率）	借入先の融資 条件による。 ただし、企業財 政その他の都 合により繰上 償還又は低利 に借り換える ことができる。
公営企業会計 適用事業	2,700 千円			

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、300,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 営業費用、営業外費用及び特別損失との間

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第9条 次に掲げる経費については、その経費の金額をそれ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費の金額をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費

26,666千円

(他会計からの補助金)

第10条 下水道事業運営のため一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、59,579千円である。

上記の議案を提出する。

令和8年 3月 3日

江北町長 山 田 恭 輔